

平成17年度高等学校入学者選抜審議会第7回学区制検討小委員会会議録

平成18年3月28日(火) 13:00開会
県庁9階第一会議室 13:45閉会

出席委員 大桃敏行
勅使瓦正樹
早坂昶
木村民男
庄子修
鈴木克之
高橋俊郎
門脇啓一

出席職員 教育次長 矢吹隆志
高校教育課長 黒川利司
教育企画室長 菅原久吉

(開会 13:00)

議事

(1) 第3回高等学校入学者選抜審議会への報告事項について

大桃座長 事務局から、資料について説明願います。

事務局 (別紙配付資料1～3により内容を説明)
(教育企画室長)

大桃座長 このような内容で審議会に報告するというところでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

(2) 「通学区域(学区制)の今後の在り方について(中間報告)」(案)について

大桃座長 全体の流れも含めて、いかがでしょうか。だいたい前回までに委員の先生方の合意は概ね出来ていて、後は語句に関することと考えております。

特に7頁の八、通学区域の拡大のところ、前回表現がいろいろ検討され、かなり分かりやすい文章になったと思いますが。

各委員 (意見なし)

大桃座長 そうしますと、これまで検討してきたところですし、事前にお送りした案を検討いただききたと思いますので、こんな形で私から審議会に報告したいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

(3) 今後のスケジュールについて

大桃座長 次に、今後のスケジュールですが、資料3では、この案の基本的方向が認められるとした場合、今後の段取りということですが、4～6月に第8回～10回の小委員会がございまして、第11回目に答申素案を作っていく、そのときに開かれる審議会に答申素案を報告し、検討頂いて、ここからパブリックコメントで意見を募集していく。9月頃に答申原案を決めて10月の審議会に答申を行う。その後にパブリックコメントの意見の公表を行っていくということになりますが、いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

大桃座長 そうすると、今回、審議会には、3%枠の見直しと学区の撤廃を両論併記の形で出しますので、それを審議会で検討して頂き、それを受けて、4月、5月、6月と具体的にどういった方向を取っていくのかを検討することになります。その後、7月に答申素案を審議会にかけていくという形になります。このような段取りでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

大桃座長 そうしますと、具体的に今後の進め方について、事務局ではどう考えていますか。

事務局 今後の進め方についてですが、委員の先生方につきましては、人事異動等々で勤務地(教育企画室長)が変わる先生もいらっしゃるし、退職される先生もいらっしゃいます。

この件については、審議会委員の任期は今年6月までございまして、まだ中間報告段階ということで、議論の継続性の点からも、基本的に7月まではこのままの構成で御検討頂ければと考えております。新しい異動先の関係もあると思いますが、その際は柔軟に対応させていただければと考えております。

次回の日程につきましては、今回の審議会が終わりますと、4月から小委員会が始まりますので、さっそく調整させて頂きたいと考えております。

内容につきましては、仮に今回の中間報告が審議会で承認されるとした場合ですが、今回の方向のいずれを基本方針とするのか、あるいは両方一緒にやるのか等々、絞り込みの検討をして頂くということがございます。また、併せて、3%枠の見直しといった場合、枠をどうするのかという、枠の大きさについて御議論頂くということがございます。また、見直しをする場合の留意点について、さらに具体的に御議論頂くというのが4月以降の中心的な論点と考えております。

大桃座長 他になにかございますか。

庄子委員 7月の第11回小委員会で検討した答申素案を審議会に報告するというので、先ほどのお話ですと、パブリックコメントが1ヶ月間ということですが、第12回目の小委員会はその後開催するという理解でよろしいでしょうか。

事務局 基本的には7月の審議会で素案が認められた段階で意見を募集することになりますので、意見募集の1ヶ月が経過し、県民の意見を踏まえた形で開くのが理想かと思いません。

大桃座長 他にありませんか。それでは、私の役割をここで解かせていただきます。

(閉会 13:45)